

## **男性育休 100%宣言**

三重県庁では、男性職員の育児休業の取得向上に向け、①トップの率先垂範(知事自身の育休取得) ②管理職の目標設定とコミットメント ③現場で浸透させるツール(育児参画計画書) ④ワーク・ライフ・マネジメントの推進に向けた人事配置(イクボスの推進)など様々な取組を進めてきました。その結果、平成30年度の知事部局の男性職員の育児休業取得率は36.7%となりました。総務省の調査によると全国1位、教育委員会、警察部門を含めても全国1位となっています。また、知事部局の男性職員の育児参加休暇の取得率は93.3%です。

引き続き、長時間労働是正、支え合う風土づくりなど組織として「ワーク・ライフ・マネジメント」を推進し、仕事にも前向きに挑戦し、かつ「必要なときに、必要なだけ、安心して」育児のための休暇・休業を取得できる職場環境を目指し、更なる取組を進めます。

あわせて、三重県内企業・団体の皆様とともに「みえのイクボス同盟」などの取組を通じ、男性従業員の育児休業の取得向上に向けた気運醸成を着実に進めていきます。

三重県知事 鈴木英敬